

次世代育成支援行動計画

1 雇用環境の整備に関する項目	<p>(1) 育児をする従業員等の職業生活と家庭生活の両立支援の整備</p> <p>主に育児をしている従業員を対象とする取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中および出産後の従業員の健康管理や相談窓口の設置 ・育児・介護休業法の規定を上回る、より利用しやすい育児休業制度や子供の看護のための休暇制度の実施 ・始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ、短時間勤務制度の実施など、従業員が育児時間を確保できるようにするための措置の実施
	<p>(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備</p> <p>育児をしていない従業員をも含めて対象とする取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行実施しているノー残業デー等の徹底や企業内の意識啓発等による所定外労働の削減 ・年次有給休暇の取得促進 ・短時間勤務の制度整備
2 その他の次世代育成支援対策	<p>対象を自社の従業員に限定しない、雇用環境の整備以外の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ(学生の就業体験)等を通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進 ・学校等の情報収集 ・目的に応じたカリキュラムの検討